(不動産会社様向け)

不動産鑑定士・土地家屋調査士活用のご案内

不動産鑑定士/土地家屋調査士 坂井悠人

坂井不動産鑑定所/坂井土地家屋調査士事務所 浜松市浜名区上島2345-520

TEL: 070-4211-1328

MAIL: sakai-office@na.commufa.jp

弊所について

- ▶ 名称 ⇒ 坂井不動産鑑定所
- 坂井土地家屋調査士事務所
- → 代表者 ⇒ 坂井悠人(さかいゆうと)
- ▶ 出身地 ⇒ 旧浜北区
- 年龄 → 41歳(昭和57年生)
- ▶ 出身高校 ⇒ 浜松西高等学校
- 保有資格 ⇒ 不動産鑑定士、土地家屋調査士、行政書士
- ▶ 不動産証券化マスター、再開発プランナー
- モットー ⇒ シンプルで分かりやすい説明を心がけています

活用例①

測量+価格査定のパッケージサービス

活用例①:測量+査定のパッケージサービス

- ■不動産鑑定士による価格意見書を無料で提供いたします。
- ・ <u>境界確定測量をご依頼下さいましたお客様に対し、不動産鑑定士による価格査定</u> (価格意見書)を無料で提供させていただきます。
- ・ 土地価格と面積は売買における要素となります。相続した土地の売却、販売用不動産 の仕入、土地売買仲介の際に是非ご活用ください。

★POINT!

豊富な取引事例より適正価格を査定します。 適正価格を知ることで、売買交渉をスムーズ に進めることができます。

活用例②

相続·遺產分割 共有物分割

活用例②:相続・遺産分割/共有物分割

- ■不動産の共有は避けましょう!
- ・不動産は物理的に分けることが難しい資産です。共有名義にすることはできますが、 共有にすると後の売却(共有者全員の同意が必要)が難しくなり、トラブルの 原因となります。

共有を解消す

共有を解消するため、以下の分割方法があります!

現物分割 : 現物を物理的に分割する方法

代償分割 : 一人の所有とし他の者に金銭を支払う方法

換価分割 : 全部を売却しその代金を分割する方法

★POINT!

現物分割:価格評価、土地測量が必要となります。

代償分割:価格評価が必要となります。

換価分割:土地測量、価格評価、売買仲介が必要となります

⇒弊所では、価格評価と土地測量でサポートすることができます。

活用例③

賃料 (地代・家賃) 借地権・底地

活用例③:地代·家賃/借地権·底地

- ■適正な賃料は分かりますか?
 - ・テナントとの地代や家賃の交渉においては、<u>客観的な根拠資料が必要となります。</u> 公的な証明として不動産鑑定士による鑑定評価をお勧めします。
- ■土地の賃貸借関係を整理したい
 - ・権利関係が複雑な案件(借地権や底地)は事例も少なく価格判定が困難です。
 - ・法規制等諸条件を調査の上、適正な価格を判定いたします。

★POINT!

不動産鑑定評価書は客観的な価格証明(根拠資料)として利用することができます。交渉の際は、不動産鑑定士による鑑定評価の取得をおすすめいたします。

成果品と料金について

不動産鑑定評価書作成の流れ

 受付
 報酬見積り
 概算査定

 評価の概要をヒアリングさせていただきます。
 評価報酬の御見積をいたします。
 必要に応じて、概算結果をお伝えします。

 ここまで無料です
 ここまで無料です

—→ 正式に ご依頼

評価額 内 示

成果品納 品

鑑定評価依頼契約を取交します。

評価見込額を報告します。

鑑定評価書、 附属資料等を お届けします。

成果品について

■(不動産鑑定)成果品の種類と内容について

・不動産鑑定評価書
不動産鑑定評価基準に則った成果品です。

税務署や裁判所等公的機関への提出書類として有用です。

料金:16万円~

・不動産調査報告書簡易な書式を用いた調査報告書です。

<u>低コストで、内部資料として活用する場合に有用です。</u>

料金:8万円~

・不動産価格意見書 最も簡易な書式で、価格判定のみ行います。

価格のみを把握したい場合に有用です。

料金:2万円~

※相談・見積は無料でさせていただきます。是非、ご検討ください。

■(測量・登記)成果品の種類と内容について

•測量 土地境界確定測量 30万円~ 現況測量 5万円~ 土地分筆登記 ・土地登記 7万円~ 土地合筆登記 4万円~ 土地地目変更登記 4万円~ 土地地積更正登記 7万円~ ・建物登記 建物表題登記 7万円~ 建物表題部変更登記 (床面積の変更) 7万円~ 建物表題部変更登記

(床面積の変更以外)

建物滅失登記

※相談・見積は無料でさせていただきます。是非、ご検討ください。

4万円~

4万円~